

平成29年度（第5期）事業計画

＝ 基本方針 ＝

本年度は、私達の公嘱協会が公益社団法人に移行して5年目を迎えることとなります。

振り返りますと、移行に向けては幾多の困難を乗り越えなければなりませんでしたが、嘱託登記という非常に公共性の高い業務の分野においては何よりも社会的信頼が重要であると判断して、私達は公益社団の道を選択することにいたしました。

その結果、徳島県から公益認定を受けられたことは、これまでの実績が高く評価された証だと考えております

いうまでもなく、公嘱協会設立の原点は国民や地域住民が望む公共事業の速やかな実行と、それに伴う安定性・確実性にあります。このことは、公益社団法人に移行しても何ら変わりはなく、むしろより一層の使命感を持って応えることが求められます。

本年度も、適正な組織運営に努め、役員、社員が一丸となって官公署等はもとより国民からも信頼される組織を目指すことを基本方針とします。

－本年度の重点目標－

1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）

官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記業務及びこれに伴う調査・測量業務

2. 関連事業（地図整備の促進等に係る受託業務）

不動産登記法第14条地図作成業務

3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）

不動産登記及び土地の境界に関する無料相談

官公署等の職員を対象とした業務研修

県立高校等を対象とした出前授業

各種基準点の点検並びに整備事業

4. 組織の適正な運営

諸規則の見直し

社員間の連絡協調の強化

一 総務部 一

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
 - (1) 定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
 - (2) 円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
 - (3) 公益社団法人の理念の拡充
 - (4) 登記所備付地図（14条地図）作成作業へ積極的な支援（関連事業、自主事業）
 - (5) 登記所備付地図作成総括責任者養成講座への参加（関連事業の支援）
 - (6) 社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）

2. 外部との連絡協調
 - (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (3) 他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上を目指す
 - (4) 徳島県土地家屋調査士会・徳島県土地家屋調査士政治連盟との連携

3. インターンシップの受入れ

4. 自主事業の実施
 - (1) 表示登記に関する一般市民向け無料相談会の実施
年4回（3，6，9，12月の日曜日）新浜交流センター等
 - (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発
 - (3) 官公署の用地担当職員等への業務研修会の実施
 - (4) 防災用具等の備付
 - (5) 県立高校等を対象とした出前授業

一 経理部 一

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行

2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表する

3. 会計士の助言・指導のもと、現行の公益法人会計基準による会計処理を行うと共に、事務処理の合理化を図る

一 業務部 一

1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動
 - (1) 発注官公署との単価協定の継続
 - (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
 - (3) 入札業務への対応
 - ・入札方式の改善要望
 - (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
 - ・クレームの対応（クレームがあった社員への対応）
 - ・業務完了後における対応
 - ・徳島県等への啓発活動

2. 業務処理の適切な運用
 - (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - (2) 受託業務の一括管理

3. 研修会等の開催、社員への伝達
 - (1) 積算研修会の開催後のフォロー（状況により再度の研修会）
 - (2) 積算、成果品確認、変更契約の流れの周知徹底
 - (3) G N S S 研修会

4. 地籍調査業務についての内容と積算の研究

5. 各種基準点の点検並びに整備事業

一 業務処理管理委員会 一

1. 積算
 - (1) 各地区業務処理管理委員による積算の実施
 - (2) 広域業務等における執行部等による積算の実施
 - (3) 業務処理担当者による積算の実施
 - (4) 業務処理管理委員会による積算の承認
 - (5) 各地区業務処理委員による業務処理担当者の積算の承認
 - (6) 各地区業務処理委員による業務処理管理委員会への説明及び業務処理管理委員会による事後承認

2. 業務処理担当者選任

- (1) 各地区業務処理管理委員による担当者推薦の実施
- (2) 広域業務等における執行部等による業務処理担当者推薦の実施
- (3) 業務処理管理委員会による推薦担当者選任の承認
- (4) 各地区業務処理管理委員による担当者の選任
- (5) 各地区業務処理委員による業務処理管理委員会への説明及び業務処理管理委員会による事後承認
- (6) 国土交通省業務（徳島県横断道幹線道路用地推進センター業務含む）における継続的業務の包括承認及び業務区域地番一覧表による委員会管理

3. 成果品の確認

- (1) 各地区業務処理管理委員による成果品確認の実施
- (2) 業務処理管理委員会による成果品確認の承認
- (3) 業務処理担当社員による成果品自己チェック及び報告

4. 研修会

各地区単位での積算等研修会の開催

一 GNSS 測量委員会 一

1. 14条事業基準点測量作業の協力 基準点測量業務の協力

2. 研修会の実施

14条事業基準点測量作業、登記基準点測量作業に伴う研修会の開催
GNSS測量研修会の開催

3. 日本測量協会研修会への参加

4. 自主事業としての登記基準点設置の実施

5. GNSS機器の保守管理